

令和7年度第2回河南町入札監視委員会 議事概要

開催日時	令和8年2月26日（木）13時30分から14時55分まで
開催場所	河南町役場庁舎2階庁議室
出席者	委員3名 町長、副町長、政策総務部長、まち創造部長、防災監、都市環境課長、総務課長、自治防災課長、自治防災課職員1名 契約検査室長、契約検査室職員1名
議事概要	<p>令和7年度第2回河南町入札監視委員会の議事概要は、次のとおりです。 【対象期間：令和7年8月1日から令和7年12月31日まで】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加停止措置の運用状況について 今回の対象期間内で4件の入札参加停止措置について、事務局から報告がありました。 〈主な質問及び意見〉 特に意見はありませんでした。 2. 談合情報等の処理状況について 対象期間内での談合情報は、ありませんでした。 3. 入札・契約状況及び抽出事案について 今回該当期間内に、本町が入札または随意契約を締結した地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の金額を超える工事、委託及び物品購入の入札・契約状況の報告があり、対象契約案件35件の中から抽出された次の4件の概要、入札の経緯、落札者の決定等について、契約検査室及び担当部局より説明し審議が行われました。 <p>(1) 抽出事案</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和7年度 マンホール蓋取替工事 (契約金額：24,795,100円) ② 河南町立2小1中学校 照明LED化工事実施設計業務委託 (不調) ③ 河南町立2小1中学校 照明LED化工事実施設計業務委託 (契約金額：6,180,900円) ④ 令和7年度 全国瞬時警報システム(J-ALERT)新型受信機設置工事 (契約金額：8,250,000円)

(2) 主な質問及び意見

①の抽出事案について

【抽出理由】

一般競争入札案件の中で、最も契約金額が高いことから、入札概要及び工事内容の説明を受けたいとの理由により抽出された。

〈主な質問及び意見〉

- ・ 今回の工事に取り付けたマンホール蓋は、その都度発注するものなのか、既製品として標準品を購入して取り付けるものか？

(回答) マンホール蓋は河南町専用のものであり、その都度発注して鋳型で作製してもらうものです。

- ・ マンホール蓋は、どの業者が発注しても同じ金額になるのか？

(回答) どの業者が発注しても概ね同じ金額になると思われます。

- ・ 64 箇所のマンホール蓋を交換した理由について、単に老朽化による取り替えなのか下水管本体の長寿命化に関係するのか、また、他の場所のマンホール蓋についても取替工事を予定しているのか？

(回答) 今回の工事は、マンホール蓋の取替工事であるため、マンホールのコンクリート部分や管路は取替を行っていません。事前に調査を行い取替が必要とされた約 500 箇所の内、特に老朽化が進んでいたさくら坂地内の 64 箇所を更新します。町内の他の場所については、劣化状況を見ながら順次交換する必要があるため、今後も継続して更新していく予定です。

- ・ 予定価格が 2,000 万円を超える今回の工事で最低制限価格を事前公表し、全業者が最低制限価格で入札したことについて、競争性や業者の積算能力向上の観点から、一定額以上の工事に低入札価格調査制度を適用することも検討すべきではないか？

(回答) 河南町では、土木一式工事の場合、予定価格が 7,500 万円以上の建設工事について総合評価方式により低入札価格調査制度を適用しておりますが、今回の工事は予定価格 25,728,000 円で総合評価落札方式制度の対象外でした。

〈審議の結果〉

抽出審議した①の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められる。

②及び③の抽出事案について

【抽出理由】

一般競争入札案件の中で、一度不調となった案件であり、再度入札において応札者が少ないことから、入札過程の説明を受けたいとの理由で抽出された。

〈主な質問及び意見〉

- ・2回目の入札にあたり入札参加資格を変更した中で、営業所の所在地を大阪府内に限定したのはどのような理由か？

(回答) 建築確認が必要となる実施設計の場合、建築物が所在する自治体を管轄する特定行政庁へ建築確認申請を提出する必要があるため、河南町の場合は大阪府が特定行政庁となることから従来は、大阪府内に営業所がある事業者に限定していました。

1回目の入札は登録業種を設備のみとしていたため登録業者が19者と少なく応札が見込めなかったことから対象を府外まで広げ、2回目の入札では登録業種を設備および建築一般へ拡大したことで登録業者が100者以上に増えたため、従来どおり大阪府内に営業所がある者を要件として設定しました。

- ・小中学校を対象とする場合、アスベストが想定される箇所も多いと思うが、仕様はその点を前提としたものなのか、業務受注に影響はなかったか？

(回答) 今回の業務は電気設備が中心であるためアスベストが想定されるのは主に電気配管周辺であり、建物全体を対象とするものではなく必要箇所のみを確認する仕様として事前に現場状況を把握できる範囲も多かったことから業務受注への影響はなかったと考えています。

- ・学校以外の施設でLED化工事が終わっていない施設はあるのか？

(回答) 集会所やかなんびあなど、未整備の施設はあります。

ただし、財政状況等により一斉に整備することは難しく、段階的に進めている状況です。

〈審議の結果〉

抽出審議した②及び③の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められる。

④の抽出事案について

【抽出理由】

随意契約案件の中で、随意契約にした理由と業務内容について、説明を受けたいとの理由で抽出された。

〈主な質問及び意見〉

- ・平成 22 年に全体的なシステムが構築され、今回はその中の一部を更新するという事か？

(回答) 一連のシステムの構成機器のうち、今回は新型受信機・自動起動機・無停電電源装置を更新するものです。

- ・今回の特命随意契約の工事において、予定価格は設定しているのか？

(回答) 予定価格は設定しておりますが、非公表としています。

- ・OS のサポート延長が終了した場合、再度システムの更新が必要になるということか？

(回答) OS のバージョンアップは自動更新ではないためシステムのプログラム修正などは必要になると思いますが、機器そのものの更新までは現時点では必要ないと考えています。

〈審議の結果〉

抽出審議した④の案件については、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められる。

4. その他

なし。

5. 問い合わせ先

河南町政策総務部契約検査室 電話番号 0721-93-2500 (内線 360・361)